



富谷市

1歳から3歳未満のお子さまがいる保護者さまへ



おたふくかぜ任意予防接種 費用助成のお知らせ

おたふくかぜの発症と重症化予防及び集団発生の予防を図ることを目的として、おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業を実施いたします。

助成対象

①～④すべてを満たす方

- ①接種日に1歳から3歳未満の方
- ②接種日に富谷市に住所を有する方
- ③過去におたふくかぜに罹患したことがない方
- ④過去におたふくかぜの予防接種を接種していない方

助成金額・回数

【助成金額】 上限 4,000 円

【助成回数】 1 回

※任意接種費用が助成上限額を下回る場合は、任意接種費用を助成額とします。

※生活保護受給者は全額助成。

助成方法：①か②のいずれかの方法で助成します。

① 指定医療機関で接種する場合

- ・別紙『指定医療機関リスト』から接種を受ける医療機関を選び、予約等の有無を確認した上で、富谷市の予診票及び個人票、接種する方の母子健康手帳を持参し、接種を受けてください。
 - ・医療機関の窓口で、医療機関で定める料金から4,000円を差し引いた額（自己負担額）をお支払いください。
- ※富谷市の予診票及び個人票は、対象となる皆様に順次送付しております。送付されていない方は、お手数ですがとみや子育て支援センターへお問い合わせください。

② 指定医療機関以外で接種する場合

→医療機関で定める料金（金額）をお支払い後、下記の申請を行うことで1人あたり4,000円を指定の口座へお支払いします（償還払い）。

接種、申請から振込みまでの流れ

予防接種

- ・予防接種をうけます。
- ・どの医療機関で予防接種をしてもOK！



申請

- ・必要書類を提出します。

【提出先】
とみここ(郵送可)

とみここへの提出が難しい方は、子育て支援課又は各出張所でも可能です。

審査

- ・助成決定通知書が申請者住所に届きます。
- ・書類に不備があった場合に市から申請者あて連絡をします。

振込み

- ・助成決定日から14日以内に、申請書に記載の指定口座へ助成金が振り込まれます。
- ・申請者と異なる名義の口座を指定する場合は、申請書下部の「委任状」の記載が必要です。

必要書類

- (1) 申請書兼報告書（様式第1号）
- (2) 接種を証明する書類①及び②
 - ① 領収書及び明細書の写し
 - ② 接種証明書の写し又は母子健康手帳接種記録の写し
- (3) 通帳等の写し
金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号がわかるもの
- (4) 未使用の予診票及び個人票
- (5) (生活保護受給者の場合) 生活保護受給者証の写し

※添付書類は返却しません。

※(2)の全てが提出できない場合は、申出書(様式第2号)をとみこ窓口で受け取る、又はホームページからダウンロードし、(1)(3)とあわせてご提出ください。



申請期間

接種日より3カ月以内（※当日消印有効）

申請・お問い合わせはこちらまで（受付時間：8時30分～17時30分）

📞 とみや子育て支援センター

022-343-5528

〒981-3332

富谷市明石台七丁目2番地1

とみや子育て支援センター おたふくかぜワクチン担当者 宛て



市ホームページ
おたふくかぜワクチン助成の
ページ